

久留米市農業委員会事務局 宛
TEL 0942-30-9236
FAX 0942-30-9717

農地区分の見込み判定の照会書

令和 年 月 日

次の土地について、農地区分を照会します。

法人名 および 氏名	
電話番号	

1. 当事者

当事者の別	氏 名	住 所	職 業
土地所有者			
転用者			

2. 土地の所在（町名から地番まで記載してください。）

	対象農地	地番	登記地目	現況地目	面積(㎡)	農用地 の別	農業委員会事 務局記入欄
							農地区分
1							
2							
3							
4							
5							
6							

3. 転用目的

住宅 ・ 資材置場 ・ 農業用施設 ・ その他（ ）
転用事業の内容の詳細（わかる範囲で記入願います）

【お問い合わせいただく際の注意点（確認事項）】

- ・ 地目が農地であること
- ・ 農用地区域内の農地等（通称：青地）に該当しないこと。または農用地区域から除外の見込みがあること（担当：農政部農政課、旧4町は各総合支所産業振興課で確認してください）
- ・ 回答に15営業日程度要します。
なお、農地法審査等の業務繁忙の場合は、それ以上の日数をいただく場合があります。
- ・ 複数回照会する場合は、回答を受けてから次の照会をしてください。
- ・ 農地区分を判断するもので、農地転用の可否を判断するものではありません。
- ・ また周辺の状況の変化などに伴い、農地区分が変更されることもあります。